

令和5年5月

大阪はびきの医療センター新病院オープン

# 新病院へのご寄附を お願いいたします



皆様からの貴重なご寄附は、新病院の施設整備や、  
医療機器購入、医療スタッフの育成などに活用させていただきます。

## 税法上の優遇措置が受けられます

当センターは特定公益増進法人に指定されており、  
ご寄附いただいた方には税法上の優遇措置がございます。

## 寄附者銘板にご芳名を掲示いたします

10万円以上ご寄附いただいた方は、ご希望により新病院1階  
に設置する「寄附者銘板」にご芳名を掲示させていただきます。

《お問合せ先》 総務・人事グループ tel. 072-957-2121(代表)



地方独立行政法人大阪府立病院機構

大阪はびきの医療センター

